

子どもの貧困対策推進関連予算（平成28年度新規・拡充事業）

- ◆ 平成26年1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行
- ◆ 本県においては、平成27年3月子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本指針となる「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、関連施策を連動させ一体的に推進
- ◆ 「子育て王国とっとり条例」に子どもの貧困対策推進のため各種支援を行うことを明記

平成28年度事業費
約19.6億円
(臨時議会予算1.5億円含)

教育の支援 < 1.3億円 >	経済的支援 < 17.5億円 >
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)大学生や教員OBなど地域の協力による学習支援「地域未来塾」への支援 (32百万円) 〔市町村に対し運営費・ICT機器整備等を支援〕 臨時議会予算含 ・生活困窮者世帯、ひとり親世帯等の学習支援 (30百万円) 実施市町村の拡大等 ・スクールソーシャルワーカーの体制強化 (68百万円) (新)スーパーバイザー配置 県立高校、特別支援学校、小中学校(市町村)への追加配置 ・(新)児童養護施設等における学習環境改善 (3百万円) 〔入所中の子ども等が利用できるパソコンの設置〕 臨時議会予算 	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)児童養護施設退所者等の自立支援資金貸付 (66百万円) 〔退所後に就業又は進学する者の家賃・生活費、入所中に就職に必要な資格を取得する場合に必要な費用を貸付〕 臨時議会予算含 ・児童扶養手当支給 (78百万円) 平成28年8月分から第2子以降の加算額引き上げ ・保育料無償化に対する支援 (496百万円) 第1子と同時在園の第2子無償化(所得制限あり)を拡充 ・借入奨学金の返還額の一部を助成 (222百万円) 対象業種及び対象人数を拡大(鳥取県未来人材育成基金設置) ・小児の特別医療費の助成 (885百万円) 小児の入院・通院の医療費助成について、助成対象を中学卒業までから高校卒業までに拡大
保護者に対する就労支援 < 0.6億円 >	生活の支援 < 0.2億円 >
<p>ひとり親に対する支援 臨時議会予算含</p> <p>〔看護師や保育士などの就職に役立つ資格の取得を支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)高等職業訓練促進資金貸付 (58百万円) ・高等職業訓練促進給付金 (5百万円) 支給年限を2年から3年に拡大等 <p>〔職業能力開発の取り組みを支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 (1百万円) 支給割合、支給限度額の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)夜間や休日の「子どもの居場所づくり」を支援 (4百万円) 〔休日や平日放課後に食事や学習等ができる場所づくりを行う市町村に対して経費を支援〕 臨時議会予算 ・(新)妊娠から子育て期にわたる総合的相談支援 (19百万円) 〔とっとり版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)を整備し、産前・産後支援、子育て支援等を実施する市町村に対して経費を支援〕

鳥取県生活困窮者等の子どもの教育環境向上のための推進協議会
県、市町村の教育委員会や福祉部局、社会福祉協議会等で、課題、具体的な支援方法などについて検討を行う。